平成30年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」

個人部門 学校部門

募集期間 平成29年12月1日 ▼ 平成30年2月28日



マナーとルール 標語でつくるネット



■主催:情報通信における安心安全推進協議会

■後援:総務省、文部科学省

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階

一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局 TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092

情報通信 標語

http://www.fmmc.or.jp/hyogo/





平成30年度 「情報通信の安心安全な利用のための標語」募集

趣旨

初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、標語を公募し、受賞作を用いた啓発活動を行います。

[']標語募集内容/応募要領

●募集内容:情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語。特に、青少年に対するフィルタリングの重要性の周知、歩きスマホの防止、低年齢の子どものネット機器利用、他人を傷つけるような情報発信をしないこと等、最近の情報通信の利用における問題点を意識したもの。

●応募部門:個人が応募する「個人部門」と、学校を代表して応募する「学校部門」の2つがあります。詳細は以下を参照下さい。

●応募上の注意:未発表の作品に限ります。なお、応募作品は、返却しません。

●著 作 権:著作権は、主催者に帰属します。

●そ の 他:応募者の個人情報は、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

標語の活用

今回の募集により選定された標語は、平成30年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される 各種啓発事業・行事等において幅広く活用します。また、e-ネットキャラバンの講座内でも紹介します。

個人部門

【応募資格】

どなたでも応募できます。(右記「学校部門」に応募している学校に所属している個人でも「個人部門」に応募できます。)

【応募方法】

◎インターネットの協議会ホームページでの応募

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム」があります。作品の他、氏名等の必須事項を記入して送信して下さい。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。) 1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、1作品しか記入できません。(複数応募の場合には、作品毎に「応募フォーム」に記入して送信して下さい。)

○はがき、または、電子メールによる応募

官製(私製)はがき、または、電子メールで応募して下さい。応募にあたっては、標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、 年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入して下さい。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。)

1人何点でも応募できますが、はがき1枚または電子メール1件につき、 標語は1作品のみしか記入することができません。(複数応募する場合 には、必要な枚数あるいは電子メール件数をお送り下さい。)

先生が生徒全員分をまとめて応募する場合、職場などで多数で応募する場合、メール送信用の応募フォーム(EXCELシート)をご利用願います。

【応募先】

◎インターネットの協議会ホームページの場合/下記ホームページの「応募フォーム(個人部門用)」にてお送り下さい。

http://www.fmmc.or.jp/hyogo/

- ◎はがきの場合/〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局 宛
- ◎電子メールの場合/送付先 SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp

■主催: 情報通信における安心安全推進協議会

■後援:総務省、文部科学省

お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局

TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092

[詳細はWebでご案内しております] http://www.fmmc.or.jp/hyogo/

学 校 部 門

【応募資格】

児童、生徒が作った作品の中から学校代表者が学校代表作品1点を選んで「学校名」で応募下さい。(応募は1学校につき1作品のみですが、代表作品以外の作品は「個人部門」に何点でも応募できます。)

【応募方法】

◎インターネットの協議会ホームページからのみ応募を受付

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム (学校部門用)」があります。作品の他、学校名、代表者名、学校内での取り組み内容等の必須事項を記入して送信して下さい。なお、はがき、電子メールなどでは受付けておりません。

○学校部門用応募フォーム

http://www.fmmc.or.jp/hyogo/に記載の「応募フォーム(学校部門用)」をお使い下さい。

■標語参考例(平成29年度 総務大臣賞作品)

「SNSでも ポジティブ言葉で わたしから」 「しのぶれど 世に出でにけり 我が書き込み」

■応募期間

平成29年12月1日(金)~平成30年2月28日(水)必着

■選 定

主催者による選考委員会において入選作を選定します。

- ●個人部門: 最優秀作〈総務大臣賞〉1点、協議会長賞3点〈児童部門 (小学生)1点、生徒部門(中高生)1点、一般部門1点〉、 PTA関連賞4点〈日本PTA賞2点、全国高P連賞1点、全附 連賞1点〉、ネット健全化特別賞(仮称)2点以内を選定
- ●学校部門: 最優秀作〈総務大臣賞〉1点、優秀作〈総務省総合通信局 長賞〉11点以内(総合通信局の各地域で1点以内)を選定 します。

■発 表

選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ等にて平成30年6月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡いたします。

■表彰

受賞者については、平成30年度の情報通信月間の表彰行事等において、賞状及び賞品を贈呈します。



■ 受賞された標語は「e-ネットキャラバン」の講座内でご紹介します。

e-ネットキャラバンとはインターネット(スマホやパソコン)の安心・安全な利用を学ぶ講座です。

小中学生向け・中高生向け・保護者教職員向けに、毎日全国(年間2,000件以上)で開催されています。

お申し込みは:一般財団法人マルチメディア振興センター TEL.03-5403-1090 e-netcaravan@fmmc.or.jp